



広報かわさち

2

2017.No.615

小正月の伝統行事 “団子さし”

団子さし

♪さまざまな想いを込めて♪

1月13日(金) 老人クラブの方々と一緒に、伝統行事「団子さし」を行いました。紅白の団子を小さく丸めて茹で、ミズキの木にさし、鮮やかな小正月飾りを作りました。



小野町との包括交流連携 協定締結について

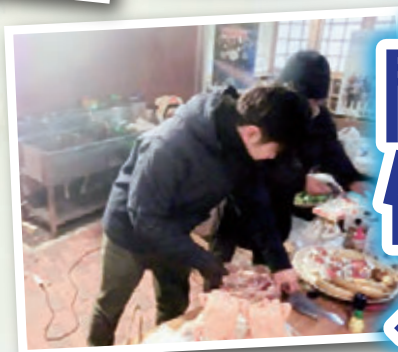
川内村と田村郡小野町の友好的交流の促進による地域発展を目指す「川内村と小野町との包括交流連携協定」締結式が昨年12月15日、小野町役場で行われました。

この協定は、相互の交流及び連携を強化し、地域の特性やニーズに合ったきめ細かい施策を実践することにより、地域の活性化及び住民サービスの向上を目的としております。



いわなの郷 再開発プロジェクト

冬キャンプ開催！



交流人口の拡大を目的に、「いわなの郷」の再開発を検討しています。具体的には、オートキャンプ場や子ども向けのアスレチック施設の整備、商業施設の出店です。これにより、いわなの郷を訪問型から滞在型の施設にすると同時に、自然を活かした体験メニューを用意することで、川内村の魅力をより深く知ってもらい、川内村ファンを増やすことを目的としています。

1月14日から29日までの主に週末を中心に、社会実験として『冬キャンプ』を開催しました。各回、20名を超えるキャンパーが参加し、川内村ならではの体験メニューやライブキッチンによるバーベキューを体験しました。

15日の朝はマイナス10度になりましたが、冬キャンプ向けの本格的な装備を揃えたので、「はじめは心配だったけれど、暖かく寝ることができました。冬キャンプ楽しいです。」という感想を頂きました。

双葉警察署長感謝状 富岡地区交通安全協会川内分会長 秋元政志氏 川内村内見守りパトロール隊

今後川内村と小野町は協定内容に基づき、学生・若者・親子などの交流事業や定住人口・交流人口の増加に関する事業、スポーツ・文化発展に関する事業、公共施設の施設利用に関するなどで、相互交流を進めていく予定です。



昨年12月28日、双葉警察署署長榎葉臨時庁舎において双葉警察署長から富岡地区交通安全協会川内分会長秋元政志氏と川内村内見守りパトロール隊に感謝状が贈呈されました。

富岡地区交通安全協会川内分会長秋元政志氏は、交通事故防止啓発活動に積極的に協力されたこと、川内村内見守りパトロール隊は、地域の安全活動に積極的に協力された功績が認められました。

モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございました。

京都府

原田

浩二様

20,000円

神奈川県

猪狩

進様

50,000円

福島県 (株)学べるコムネット
代表取締役 松原 由之様

100,000円

宮城県

若生

章様

10,000円

東京都

大場

恭子様

50,000円

神奈川県

鎌田佳寿子様

5,000円

福島県

滝田

良子様

500,000円

※ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

平成29年 川内村消防出初式

去る1月8日(日) 川内村村民体育センターにおいて平成29年川内村消防出初式が各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員47名、婦人消防隊34名が参加し開催されました。

猪狩丈団長から、地域住民の安全・安心への関心が高まっており、今後も「自分達の地域は自分達で守る!」という消防精神の認識を新たにし、無火災が続けられるよう努めて参りたいと挨拶があり、防火の誓いを新たにしました。

また、式の前には、上川内諏訪神社に、村長をはじめ、消防団・婦人消防隊の幹部が出席し、今年一年の無火災を祈願しました。



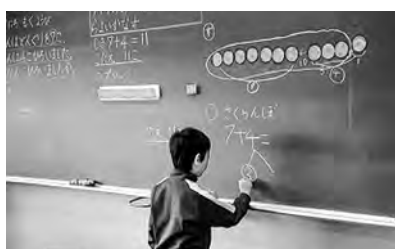
出初式と

無火災祈願

東京海上日動教育振興基金の助成金が川内小学校へ

公益財団法人東京海上日動教育振興基金が主催する教育研究助成において、川内小学校の「児童一人一人が主体的・協働的に学び、確かな学力を身に付けるための工夫」が助成を受けることとなりました。

授業でのアクティブラーニングを主とした研究で児童自ら解決したいと思わせる課題を持たせるための工夫や、課題を解決するための方法や場の設定の工夫などが評価されました。



放課後子ども教室 書道講習会開催

12月27日（火）、堀本雄一郎（雅号 幽洞）さんを講師にお迎えし、放課後子ども教室の3年生から6年生の児童を対象に書道講習会を開催いたしました。

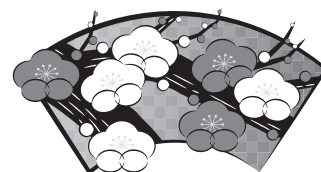
筆の取り扱い方について講師から指導を受けた後、学年ごとに書き初めのお手本を基に書写を行いました。

個別の添削指導を受けながら、練習を重ねるうちに線の書き方、筆の運び方などを覚え、上達したのを実感していました。



第5行政区 新年会

1月9日（月）に第5行政区において、区民を対象に新年会が開催されました。約60名が参加し、あんこもちなどが振る舞われ、新年の初顔合わせをかねて、相互の親睦と融和が図られました。



聞いてくんつえ♪

初めまして。船引町出身の會見由吏^{あいみ ゆり}です。

現在はもりたろうプールのスタッフとしてお仕事をさせてもらっています。プールのスタッフさん達はいつも優しく、仲良くしてくれます。毎日笑いのたえない職場なので楽しいです。

家庭では3人の男の子のママです！毎日騒がしく体力的にも疲れることは多いですが、結局カワイイと思っています。子供達にとって、いつも元気なママでいたいです。

その為に私は週1ペースでプール利用しています！おもいきり泳いで家に帰ります(笑) 悩んだり、迷ったりしている時は、いい意味でストレス発散になるので、とてもスッキリします。また、何気ない事ではありますが、友達とご飯を食べたり買い物する事も、私の楽しみの一つになっています。

これからも、仕事もプライベートも、自分らしいライフスタイルを楽しんで過ごして行きたいです。



あいみ ゆり
會見由吏さん

.....
■次号の人紹介 次回は中嶋^{なかじま} 巖^{いわお}さんをご紹介します。

川内俳句会 新年句会

酒断ちて老体かるし漱石忌
汁の具に六分の一の白菜を
スサノオの血氣盛んを読初め
復興の春や四角い家の増え
逢ふ人に同じあいさつ三ヶ日
せわしさは妻一人なり十二月
ゆく年や震災の垢まだ残る
小春日に声も漏れ出る大あくび
還暦の身をしみじみと初湯かな
出初式三度習へば整ひて
お年玉大きいじいと名を入れて
水漬やグランドゴルフ打ったびに
ロボットに声掛けられし師走街
着ぶくれの綿虫とぶ日多くなり

英水
花子
安志
さと
美穂
きいち
美智子

◆俳句つれづれ

鋸の切れ味は良し山始め

川内村で炭焼きが盛んな頃、「山始め」と言う行事があった。
お正月には良くやったものだ。
のこぎりの切れ味でその年の山仕事の良し悪しを占った。

安志

インフォメーション

2月の賠償金請求に関する
東京電力(株)相談窓口開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター
(1階会議室)

■日 時 2月23日(木)

午前9時30分～午後2時

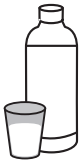
※2月より、月1回の開設となります。

②郡山市

若宮前仮設住宅集会所

■日 時 2月21日(火)

午後2時～午後4時

飲料水・沢水モニタリング
検査について

村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯につ

て、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成28年12月11日～平成29年1月10日の受付件数は

井戸水受付件数 1件

表流水(沢水・引き水) 受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。

検出限界値は、測定機器や測定条件(測定時間等)により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関

し、1 Bq/kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時までに①採取場所②月

日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

問合せ 住民課

☎0240-38-2113

自動車の登録・検査の
手続きはお早めに!

自動車の登録・検査手続きは、毎月3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、早めに済ませていただくようお願いいたします。

■問合せ

東北運輸局福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田54)

☎050-5540-2015

消防署からのお知らせ

住宅防火 命を守るポイント

3つの習慣

①寝たばこの禁止。

②ガスコンロなどの側を離れる際は、必ず火を消す。

③ストーブの近くに、燃えやすいものを置かない。

4つの対策

①住宅用火災報知器を設置する。

②防炎品を使用する。

③住宅用消火器等を準備する。

④隣近所の協力体制を図る。

※住宅用火災報知器を設置した際には、半年に1回は点検をお願いします。点検時に音が鳴らない場合は、電池切れ又は本体の故障の可能性があります。すぐに交換が必要です。

■問合せ

浪江消防署

☎0240-34-7360

富岡消防署

☎0240-25-2119



今月の納税(2月)

・国民健康保険税 8期

納期 平成29年2月28日(火)

※口座振替をご利用の方は、2月27日(月)にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

平成28年分 確定申告相談は2月15日から！

平成28年分の所得にかかる所得税の確定申告と住民税の申告相談が今年15日から始まります。
申告相談日程については、下記のとおりです。

開催日時	会場
○平成29年2月19日(日) 午前10時から午後3時まで	いわき市（四倉鬼越仮設住宅談話室）
○平成29年3月5日(日) 午前10時から午後3時まで	郡山市（郡山市南一丁目仮設住宅集会所）
○平成29年2月15日(水)～28日(火) 午前9時から午後4時まで (※17・18・19・24・25・26日は除く) ○平成29年3月1日(水)～15日(水) 午前9時から午後4時まで (※3・4・5・10日は除く)	川内村コミュニティセンター（1階研修室）

【申告相談に必ず持ってくる書類】

□ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類

- ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのみ。
- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は、下記の書類

番号確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
●通知カード
●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)
などのうちいずれか1つ



身元確認書類
《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
●運転免許証
●公的医療保険の被保険者証
●パスポート
●身体障害者手帳
●在留カード
などのうちいずれか1つ

□ 公的年金などの源泉徴収票の原票（コピー不可）

□ 給与所得の源泉徴収票の原票（コピー不可）

□ 農業・事業等所得がある人は、根拠となる帳簿類や領収書など

□ 東京電力からの賠償金（農業・事業・就労不能損害）がわかる書類

～東京電力からの賠償金に伴う申告について～

- ・課税されるもの：事業所得等・給与所得の損失に対する賠償金
(営業損害のうち減収分(逸失利益)の損失に対する賠償金、就労不能に係る賠償金)

確定申告相談日程

平成29年2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15 コミセン 9:00～16:00	16 コミセン 9:00～16:00	17	18
19 いわき 10:00～15:00	20 コミセン 9:00～16:00	21 コミセン 9:00～16:00	22 コミセン 9:00～16:00	23 コミセン 9:00～16:00	24	25
26	27 コミセン 9:00～16:00	28 コミセン 9:00～16:00				

平成29年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1 コミセン 9:00～16:00	2 コミセン 9:00～16:00	3	4
5 郡山 10:00～15:00	6 コミセン 9:00～16:00	7 コミセン 9:00～16:00	8 コミセン 9:00～16:00	9 コミセン 9:00～16:00	10	11 コミセン 9:00～15:00
12 コミセン 9:00～15:00	13 コミセン 9:00～16:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

農業所得の確定申告をされる方へ！

毎年、申告相談会場にて農業所得に係る収入金・必要経費等の領収書等を持参していただき計算しておりますが、**事前に収入金及び必要経費を下記表のとおり、まとめていただくとスムーズに終わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。**

※なお、申告相談に来られる時は収入金額のわかるもの（通帳など）、経費の領収書等（経費ごとにまとめて）をご持参してください。

農業所得の収入金及び必要経費内訳の具体例

《収入金額》

科目	具体例	金額
1 販 売 金 額	本年中の販売金額を記入してください。 ※なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも本年中に販売したものについては、全て本年分の販売金額になります。	円
2 家 事 消 費 事 業 消 費	農作物を家事及び事業（雇人費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫した時の生産者販売価額により計算して記入します。	円 円
3 雑 収 入	受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補填金、農作業受託料、事業分量分配金などの名称と金額を記入します。 ※東京電力による農業の賠償金も「雑収入」になります。	円
合 計		円

《必要経費》

科目	具体例	金額
1 雇 人 費	常雇・臨時雇人などの労賃及び賄費	円
2 小 作 料・ 賃 借 料	①農地の賃借料、②農地以外の土地、建物の賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農協などの共同施設利用料	円
3 減 価 償 却 費	建物、農機具、車両、搾乳牛などの償却費	円
4 貸 倒 金	売掛金などの貸倒損失	円
5 利 子 割 引 料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など	円
6 租 税 公 課	①税込経理方式による消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の納付税額、事業税、固定資産税（土地・建物・償却資産）、自動車税（取得税、重量税を含む。）、不動産取得税などの税金、②水利費、農協組合費などの公課 ※所得税及び復興特別所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞金・加算金、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費にはなりません。	円
7 種 苗 費	種もみ、苗類、種いもなどの購入費用（自給分については、収穫した時の価額によって記入します。）	円
8 素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料	円
9 肥 料 費	肥料の購入費用	円
10 飼 料 費	飼料の購入費用	円
11 農 具 費	使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用	円
12 農 薬 衛 生 費	農薬の購入費用や共同防除費	円
13 諸 材 料 費	ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用	円
14 修 繕 費	農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用（車検代も含む）	円
15 動 力 光 熱 費	電気料、水道料、ガス代、灯油等の燃料費	円
16 作 業 衣 料 費	作業衣、地下たびなどの購入費用	円
17 農業共済掛金	水稻、果樹、家畜などに係る共済掛金	円
18 荷 造 運 賃 費	出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料	円
19 土 地 改 良 費	土地改良事業の費用や客土費用	円
20 車 両 費	ガソリン代、軽油代、重油代、オイル代	円
21 雑 費	農業経営上の費用で他の経費にあてはまらない経費	円
合 計		円

ご確認ください！被災者生活再建支援制度について

県では、東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金をお支払いいたします。

■対象となる世帯

- (1)住宅が「全壊」した世帯
- (2)住宅が「大規模半壊」した世帯
- (3)住宅が「半壊」、又は敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（「半壊解体」）

■支援金の金額

- (1)基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）
 - 「全壊」、「半壊解体」の場合：100万円
 - 「大規模半壊」の場合：50万円
- (2)加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）
 - 「建設購入」する場合：200万円
 - 「補修」する場合：100万円
 - 「賃貸（公営住宅を除く）」する場合：50万円

※上記(1)と(2)の合計額が支給金額となります。
ただし、世帯人数が1人の場合は、上記金額の4分の3となります。

■申請受付期間

- (1)基礎支援金・(2)加算支援金、共に平成30年4月10日まで

■申請窓口 川内村役場 住民課 住民係窓口

農業集落排水施設の使い方

農業集落排水処理施設は、し尿及び生活雑排水を処理しキレイな水にして放流する施設です。下記のものは絶対に流さないでください。**それらを流したことによって排水管が詰まってしまう事故が発生し、多額の費用がかかっています。**

※排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用については個人の負担となります。また、本管であっても、個人の過失と判断された場合、復旧に要した費用を負担していただく場合もあります。

- 生ごみを流さない** 生ごみを流すと詰まりの原因となります。必ず、ごみかご、流し口の目皿を用意して流さないようにしてください。
- 油を流さない** 油は紙に吸収させ、ごみとして捨てます。そのまま流すと石鹸や水と化合して固まり、詰まりの原因となります。
- トイレにもものを流さない** トイレットペーパー以外のものを絶対流さないでください。紙、紙ナプキン、タバコなども、水には溶けません。また、赤ちゃんのおしり拭きや便座クリーナーなども、複数枚重ねて流すと水に溶けずに詰まりの原因となってしまいます。
- リンを含む洗剤を流さない** リンを含む洗剤は水中のバクテリアにとって有害なものです。汚水の浄化は、そのバクテリアの力を借りて行われています。無リン洗剤やクレンザーの使用をお願いします。
- 危険物は流さない** 工業用アルコールやガソリン、シンナーなどの危険物を流さないでください。

村営住宅の入居者を募集します！

入居を希望される方は、期日までに川内村建設課へ申し込みしてください。

名 称： 宮ノ下住宅（災害公営住宅）（条件付ペット可）
所 在 地： 川内村大字下川内字宮ノ下81-2
構 造： 木造平屋 2 L D K（75.00㎡）
募集戸数： 4 戸

名 称： 沢住宅（公営住宅）（ペット不可）
所 在 地： 川内村大字上川内字沢26-1
構 造： 木造平屋 3 D K（66.15㎡）
募集戸数： 1 戸

名 称： 宮坂住宅（公営住宅）（ペット不可）
所 在 地： 川内村大字下川内字宮坂515
構 造： 木造平屋 3 D K（70.19㎡）
募集戸数： 2 戸

名 称： 宮坂住宅（公営住宅）（ペット不可）
所 在 地： 川内村大字下川内字宮坂515
構 造： 木造二階 3 D K（79.54㎡）
募集戸数： 1 戸



■■使用料金： 家賃は27年分入居者所得に応じて算定されます。

■■敷 金： 家賃の3ヶ月分

■■入居条件：

- ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住する意思のある者
- ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
- ・市町村税など滞納していない者
- ・過去、村営住宅に入居していた者にあっては、
未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
- ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
- ・その者又は同居使用しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止
等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団でないこと。

■■申込期限： 平成29年2月20日（月）午後5時まで

■■問合せ先： 川内村建設課 土木係 ☎38-2117

※申込用紙は役場、建設課土木係に準備してあります。申込時には、所得の制限等がありますので、下記の各証明書を取得し、提出してください。

※入居予定者は、申込用紙に全員分の住民票・所得証明書・納税証明書の添付が必要となります。

※申込者が多数の時は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する者で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

- 高等学校、高等専門学校(高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。)又は大学(短大を含む。)に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額及び寄与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の 正規の就学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を3月31日(金)まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出ください。

提出書類

- ◎ **本人・奨学生願書** (用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください)
- ・ **在学(合格)証明書**
- ・ **成績証明書** (卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま)
- ・ **入学通知書**
- ・ **借用書** (用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください)
- ・ **口座振替依頼書** (債権者は、借入本人です。)
- ◎ **保証人** (2名必要です)
- ・ **所得証明書・資産証明書・納税証明書・印鑑証明書** (役場住民課で交付できます。詳しくは役場住民課にお問い合わせください。)
- * 保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる者、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意してください。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000円以下	8年
600,001円～1,200,000円以下	10年
1,200,001円～2,400,000円以下	16年
2,400,001円～	20年

在籍の確認(貸与が2年目以降の方)

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出してください。

その他

(奨学生に重要な異動があったときは届出を)

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします。

- ・ 休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・ 本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

(学校を休学したとき)

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

(奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら)

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は廃止いたします。

- ・ 奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・ 奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
- ・ 学業成績又は操行が不良となったとき。
- ・ 奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・ その他奨学生として適当でないとき。

* 奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。

(ただし、特別の事情があるときは別段の返還方法を指示致します。)

.....

その他、詳しい問合せは、
川内村教育委員会 教育総務係 ☎38-3805まで

多重債務・貸金業に関する 相談窓口について

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

■相談窓口 福島市松木町13-2
財務省福島財務事務所 理財課

■受付時間 月曜日～金曜日

(祝日、年末年始除く) 8時30分～12時、

13時～16時30分(原則として)

☎024-533-0064

(多重債務相談窓口専用)

■「出前講座」について

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニケーション活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般・高齢者向け)」「なりすまし詐欺被害防止(高齢者向け)」など様々なテーマで出前講座を行っております。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 財務省福島財務事務所総務課

☎024-533-0301

個人版私的整理ガイドラインについて ～東日本大震災により被害を受けた皆様へ～

「個人版私的整理ガイドライン」の利用で、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

○個人版私的整理ガイドラインを利用する
メリット

(1)生活再建に必要な資産(500万円(上限)・義援金等)は手元に残せます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

(2)弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

※運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。

(3)債務整理したことは個人信用情報として登録されません。

※金融機関等がガイドラインの利用を理由として新たな借り入れを制限することはありません。

詳しくは、左記に問い合わせください。

■問合せ

一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター

☎0120-380-883

福島支部

☎024-526-0281

(受付時間：平日9時～17時)

URL: <http://www.kgl.or.jp/>

自動車事故被害者救済制度について

1 交通遺児等育成資金の貸付

■対象者 自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害が残った方の子で、中学校卒業までの方

■貸付金額

一時金：155,000円

毎月：1万円または2万円

■利子 「無」

■貸付条件 市町村民税が非課税または均等割のみ課税など

2 重度後遺障害者への介護料支給

■対象者 自動車事故により「脳」「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺障害を持ち、自賠責保険の後遺障害等級が次に該当する方

■Ⅰ種(常時要介護)：1級1号または2号(平成14年3月31日以前の事故は1級3号または4号)

■Ⅱ種(随時要介護)：2級1号または2号(平成14年3月31日以前の事故は2級3号または4号)

■支給額 特1種(最重度)

68,440円～136,880円

Ⅰ種(常時要介護)

58,570円～108,000円

Ⅱ種(随時要介護)

29,290円～54,000円

■問合せ 独立行政法人自動車事故対策機構

福島支所

☎024-522-6626

FAX 024-522-6627

訂正とお詫

広報かわうち1月号でお知らせしました同記事において、貸付金額一時金の記載に誤りがありました。正しくは155,000円です。訂正してお詫申し上げます。

平成29年度 川内村臨時職員を募集します

1. 嘱託員募集内容

- 【自動車運転業務嘱託員】**
- 募集人員 1名
 - 業務内容 村長車等運転業務、庁用車両整備及び文書受付事務等の業務
 - 勤務場所 川内村役場
 - 応募資格 ・昭和32年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方
・大型自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
- 【医療事務嘱託員】**
- 募集人員 1名
 - 業務内容 受診者の受付及び医療事務等の業務
 - 勤務場所 川内村国民健康保険診療所
 - 応募資格 ・医療事務技能審査試験(二級以上：医科)合格者又は合格見込みの方
・レセプト管理システム(HOPE-EGMAIN-RX)操作の出来る方
・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
- 【川内小学校嘱託員】**
- 募集人員 1名
 - 業務内容 小学校の用務
 - 勤務場所 川内小学校
 - 応募資格 ・健康で1年間業務に従事できる方
・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
- 【公共施設管理業務嘱託員】**
- 募集人員 1名
 - 業務内容 川内村コミュニティーセンター管理業務
 - 勤務場所 川内村コミュニティーセンター
 - 応募資格 ・健康で1年間業務に従事できる方
・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
- 《上記嘱託員の共通条件》**
- *嘱託期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 - *身 分 非常勤職員
 - *給 与 等 ・非常勤嘱託員等任用管理規程による
 - *社会保険 社会保険制度・雇用保険・傷害保険加入あり
 - *募集条件 健康で1年間業務に従事できる方

2. 日々雇用職員募集内容

- 【放射線に係るリスクコミュニケーション相談員】**
- 募集人員 1名
 - 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(週3日勤務)
 - 業務内容 公共施設・民間住宅の放射線管理業務及び放射線に係る相談等
 - 勤務場所 川内村役場
 - 応募資格 ・放射線取扱主任者(一種)の資格を取得又は取得見込みの方
・健康で1年間業務に従事できる方
- 【一般事務職】**
- 募集人員 若干名
 - 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 - 業務内容 一般事務(ワード、エクセル等ができる方)
 - 勤務場所 川内村役場
 - 応募資格 ・健康で1年間業務に従事できる方

3. 代替登録職員募集内容

- 【保育士、朝・夕臨時保育士】**
- 募集人員 若干名
 - 勤務場所 かわうち保育園
 - 応募資格 ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方
・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方
- 《代替登録職員の共通条件》**
- *委託期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 - *賃 金 等 村の規定による日々雇用賃金
 - *勤務条件 村の規定により業種毎に異なる。
 - *勤務方法 代替登録名簿に登録されている者から必要に応じて業務を依頼する。

4. 応募要領

- ①応募方法 川内村役場 総務課に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。
- ②受付期間 平成29年2月20日～3月3日(執務時間内)
- ③受付場所 川内村役場 総務課総務係
- ④選考方法 書類審査及び個別面接による。(面接日は後日応募者に通知する。)
- ⑤問合せ先 川内村役場 総務課 総務係 ☎0240-38-2111

川内村教育委員会 求人募集

かわうち草野心平記念館管理人 学校給食調理員

川内村教育委員会では、かわうち草野心平記念館の管理人や学校給食の調理員を民間会社に委託し、管理しておりますが、施設内で働いてくださる方を募集しています。
勤務していただける方は、相談に応じますのでご連絡ください。

①かわうち草野心平記念館 管理人 施設内で受付・案内等 清掃等

- ◆応募資格 未経験者でも可能です
- ◆雇用形態 委託会社の規定による
- ◆採用人員 1～2名
- ◆採用時期 平成29年3月1日から
- ◆勤務条件
 - (1)勤務日数：要相談
 - (2)勤務時間：通常火曜日から日曜日まで
8：45～16：15まで
 - (3)休日：毎週月曜日、ほかシフトによる
※休日等の勤務もあります。

②学校給食 調理員 学校調理室にて給食調理等 清掃等

- ◆応募資格 未経験者でも可能です
- ◆雇用形態 委託会社の規定による
- ◆採用人員 1名
- ◆採用時期 随時
- ◆勤務条件
 - (1)勤務時間：通常月曜日から金曜日まで
8：00～16：45まで
 - (2)休日：学校行事に合わせて
※休日等の勤務もあります。

■問合せ 川内村教育委員会（村コミュニティセンター内）
☎0240-38-3805・3806

県立テクノアカデミー浜 追加募集

ハロートレーニング ～急がば学べ～

『福島県立テクノアカデミー浜』では、平成29年4月入学生を募集します。

1 追加募集科（募集人員）

- (1)短期大学校
 - ①計測制御工学科（13名）
 - (2)能力開発校
 - ①機械技術科（8名） ②建築科（3名）
- ※3次入学試験（1月20日実施）の結果により、募集人員が変更になる場合があります。

2 募集日程（平成29年）

- (1)4次入学試験
 - ①出願期間
2月1日（水）～2月10日（金）
 - ②試験日 2月17日（金）
 - ③合格発表 2月23日（木）

3 試験内容

- (1)筆記試験：数学Ⅰ（短期大学校）、
数学の基礎力（能力開発校）
- (2)面接試験

4 対象者

高等学校卒業生および卒業見込みの者
※離職されている方又は転職を考えている方で、専門技術を身につけて再就職を目指したい方も対象としています。

5 その他

出願の手続き方法など詳しい説明及び学校見学などを希望する方は、お問い合わせください。

■問合せ

福島県立テクノアカデミー浜
〒975-0036
南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112
☎0244-26-1555
学生募集担当 星・鈴木・遠藤（寛）

第2回 川内の郷かえるマラソン大会・関連イベントのご案内

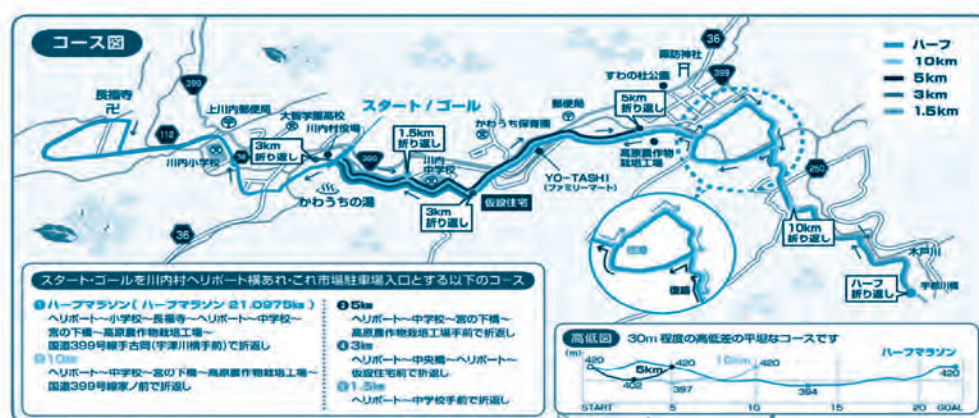
〈マラソン大会当日・コース〉

■4月30日（日）

○会場 川内村ヘリポート

（福島県双葉郡川内村上川内字早渡11-4）

9:45 スタートセレモニー
 10:00 3km スタート/中学生の部、川内優輝ロードファンラン
 10:15 1.5km スタート/小学生の部、ファミリーの部
 10:40 3km、1.5km 表彰式
 11:00 ハーフ スタート
 11:30 10km、5km スタート
 12:30 10km、5km 表彰式
 13:00 ハーフ 表彰式
 15:00 閉会式
 ※ファンランではタイム計測は行いません。



〈事前イベント〉

■4月23日（日）

「ウォーキング&クリーンアップ+のぼり旗設置」

場所：村民体育センター

時間：9:00～14:00（予定）

作業終了し次第、解散となります。

※昼食あり

■4月29日（土）

川内優輝さんご一家企画「ランニング教室」（予約制）

前夜祭BBQ

場所：いわなの郷

15:00～15:50 ランニング教室

18:00～20:00 前夜祭

※対象：エントリー済みのランナーと子どもたちとその保護者

■問合せ 川内の郷かえるマラソン実行委員会事務局 ☎0240-38-3806

川内の郷かえるマラソン事務局より マラソン大会の宿泊先提供者 大募集！

今年も4月30日（日）「川内の郷かえるマラソン大会」を開催します。

村外から大勢のランナーがエントリーし、前日からの来村を希望する方が多くいらっしゃいますが、村内の宿泊施設では収容できない状況です。そんなランナーやスタッフ用の宿として、ご自宅を提供しても構わないというお宅がありましたら、是非！マラソン事務局までお知らせください。詳細は以下のとおりです。

■大会期日 4月30日（日）

■募集締切 2月20日（月）

■申込先 マラソン大会事務局 ☎0240-38-3806

■申込事項 ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④宿泊可能人数 ⑤条件や制限など

第2回 もりたろうプール水泳記録会について

好評につき、第2回もりたろうプール水泳記録会を2月に開催いたします！

皆さん、25mにチャレンジしてみませんか？

クロール、平泳ぎ…そして、25m泳げるか不安な方も安心してください！

途中で足をついても大丈夫ですよ。

皆様のご参加、心よりお待ちしております。

詳しい時間や内容についてのお問い合わせは、お電話またはもりたろうプールのホームページをご覧ください。

■問合せ もりたろうプール

☎ 0240-23-5861

ホームページ

<http://www.fep0294.co.jp/kawauchi/>



こんにちは

地域包括支援センター です。

(いつまでも元気に暮らすために！！)

『元気なうちから介護予防を！』

今は不自由なく生活できるから大丈夫！！と思っていないですか？

『元気な時こそ介護予防に取り組むチャンス』です。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活の中でできることから始めてみましょう。

◇予 防 の ポ イ ン ト◇

- 加齢により軟骨はすり減り、腰痛や膝痛の原因となります。腰痛や膝痛を予防・軽減するために、自宅でも手軽に行える運動に取り組み筋肉や骨を鍛えましょう。
- 健康で長生きするためには、食事を楽しくおいしく食べることが大切です「主食・主菜・副菜」をバランスよく摂取しましょう。
- 口の状態を良好に保つことは、毎日を健康に、意欲的に過ごすためにとても大切です。虫歯や歯周病予防に心がけましょう（入れ歯は口から外した状態で磨きましょう）。



川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

■問合せ 「複合施設ゆふね内」地域包括支援センター ☎ 0240-38-2941

乳幼児健診について

■期 日 2月14日（火）
 ■場 所 ゆふね 保健指導室
 ■対 象

乳児：生後2か月～11か月のお子さん
 1歳6か月児：H27年6月～H27年9
 月生まれのお子さん
 3歳児：H25年12月～H26年2月生ま
 れのお子さん

■受付時間 午後12時45分～13時まで

*問診票、母子健康手帳を持参してくだ
 さい。

*広報かわうち4月号では2月16日とお
 知らせしていましたが、**2月14日に変更**
 となりました。

対象の方には保護者様宛に通知します
 ので、お間違えの無いようお願いします。

重度心身障がい者の方へ
交通費を助成します

村では、重度心身障がい者の方に医療
 や障害施設などへの交通費を助成してお
 ります。

○対象者（次のいずれかに該当する方）

- ①身体障害者手帳1級又は2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害手帳3級の方で心臓、腎臓、
 呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、
 免疫又はかん臓の機能障害を有するの
 方

- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - ⑤身体障害者手帳、療育手帳所持者、精
 神障害者保健福祉手帳の内2つ以上の手
 帳を所持されている方
- ※なお、帰村している方に限ります。

○助成額 24,000円／年

申請方法など詳しくは川内村役場保健
 福祉課までご連絡ください。



こころの相談会について

精神保健福祉センターでは、対人関係
 や不登校・ひきこもり等の思春期の問題
 やアルコール・ギャンブル等の依存に関
 する悩みについて、精神科医師による相
 談を行っています。
 相談は無料です。

■日 時

平成29年2月9日（木）・23日（木）

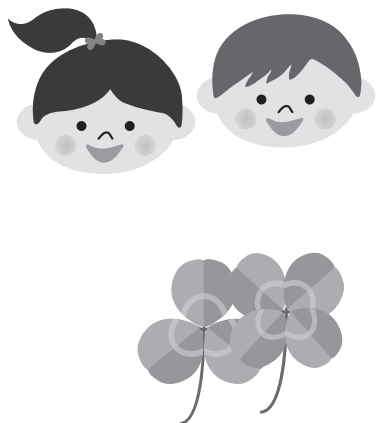
■場 所 福島県精神保健福祉センター
 （福島市御山町8-30）

※相談日の3日前までにお電話にて予約
 をお願いします。

※秘密は厳守致します。

■申込先 福島県精神保健福祉センター

☎024-535-3556



検診かわら版～健康かわうちを目指して～（18）

今年度の総合検診は台風の影響により、一部日程の変更がありましたが、なんとか終了いたしました。皆さんのお手元に届いた結果は、昨年と比較してどうでしたか？

今月と来月の「検診かわら版」は、村の総合検診受診者の中から昨年の結果と比較して、体重や腹囲が減った方や特定保健指導から脱却した方などをご紹介します。

私はこうして、体重・腹囲を減らしました。

①

Aさん（50代女）

勤めていた時から「LDLコレステロール」が高かったので、「結果返却会」に参加した。そこで、医師や栄養士、運動療法士の話があり、「LDLコレステロール値を下げるには太ももの筋力をつける運動が一番」と説明を受けた。何とかしたいと思い自分にできることから始めようと考え、家族の帰宅を待たず「夕食を早めに摂ること」夫の晩酌時は「野菜だけをつまむ」こと、犬の散歩以外に「歩く」こと、また、器具を購入して、TVをみながら腹筋運動をしている。

また、日記代わりに体重の記録をしている。さらに、歩いていると走ってみたいくなり今までやったことの無い「マラソン」に出たいと思っている。

Aさん：体重約2kg減 腹囲約10cm減

保健師からのコメント

結果返却会がきっかけだったかもしれませんが、すぐに行動できるAさんの行動力と自分の身体の健康度を理解していたからの結果だと思います。これからも無理せず、楽しい食の管理と運動で健康な生活を送ってください。来年の検診結果が楽しみです。



Bさん（60代女）

昨年の総合検診の結果、村の保健師が自宅にきた。「あなたの健康レベルは今、ここにいます。10年後どんな生活がしたいですか？」など言われてカチンときた。

しかし、その後、自分の検診結果と説明を受けた資料を眺めていたら、なんとなく「これじゃいけない」と思った。夫も同様に説明を受けたので二人で何とかしようと考えた。幸い、野菜作りを開始したので①食事は野菜を先に食べる ②散歩の時間や距離を長くした ③プールで歩く……などを実践した。今では、夫と競って体重計に乗っている。自分の日常生活の食と運動が検診結果に表れることが再確認できた。

Bさん：体重約4kg減 Bさんのご主人：腹囲約2cm減にてともに特定保健指導非該当者となった。

保健師からのコメント

「カチンときた」と思わせる言い方をしてしまい申し訳ありませんでした。でも、説明資料を見ていただいたのですね。ありがとうございました。夫婦二人で共通の目標に向かって頑張れたことが一番だったと思います。今回の検診結果、お二人は特定保健指導の該当者で無くなりましたね。これからも競い合って健康なかわうち生活をエンジョイしてください。

みなさんも、自分の身体を知って 健康かわうちを目指しましょう。

※参考資料（川内村総合検診結果より）

平成27年度と平成28年度を比較して、体重3kg・腹囲3cm以上減った方（延べ人数）

減の目安	体重	3kg以上	5kg以上	10kg以上	15kg以上	20kg以上
	腹囲	3cm以上	5cm以上	10cm以上	15cm以上	20cm以上
体重	男性	16	10	0	0	0
	女性	12	2	0	1 ※17.6kg	0
腹囲	男性	11	5	0	0	0
	女性	14	16	2 ※10.5cm・12cm	0	1 ※21cm

歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

《つながり ささえあう みんなの地域づくり》をスローガンに実施されました歳末たすけあい運動は、村民みなさまの温かいご協力により、以下の募金が寄せられました。募金募集にご協力をくださいました各婦人会の役員さん、班長さん、お忙しい中の募集ありがとうございました。

歳末たすけあい募金総額 982,800円
歳末たすけあい法人募金 370,000円

（法人名）敬称略あいうえお順

有限会社アパレルエンドー
株式会社あぶくま川内
有限会社遠藤きこ園
有限会社遠藤モーター商会
大和田建設株式会社
有限会社川内自動車整備工場
川内村復興有限責任事業組合
川内工業有限会社
有限会社河原組
企業組合かわうちオフィスサービス
合同会社かわうち屋
企業組合かわうちとくさん
株式会社菊池製作所川内工場
有限会社協川興業
株式会社KiMiDoRi
コドモエナジー株式会社
株式会社小松屋

郡山信用金庫川内支店
有限会社佐久間工務店
有限会社三瓶組
有限会社佐和屋
有限会社志賀林業
JA福島さくら川内支店
双葉地方森林組合
株式会社ニーズ
有限会社フタバ精機川内工場
丸川建設株式会社
有限会社モード・マミ
株式会社緑樹
有限会社やまとや
株式会社大和フォレスト
有限会社渡辺商店
株式会社渡辺重建
有限会社わたや

歳末たすけあい戸別募金

区別 婦人会支部別 金額 612,800円		
1	第1区	103,000円
2	第2区	45,000円
3	第3区	106,000円
4	第4区	66,000円
5	第5区	80,500円
6	第6区	74,000円
7	第7区	67,000円
8	第8区（毛戸）	27,000円
9	荻・災害公営住宅	20,000円
10	下川内仮設	17,300円
11	四倉仮設	7,000円



ホームヘルパーを募集します



1 訪問介護事業所（ホームヘルパー）

(1)登録ヘルパー

- 業務内容 高齢者宅での訪問介護業務
- 募集予定人数 若干名
- 雇用期間
平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 雇用形態 登録ヘルパー（パート）
- 応募資格
介護職員初任者研修修了者又はホームヘルパー2級、要普通自動車運転免許、要自家用車
- 勤務時間 午前8時～午後6時の間で利用者の状況により応相談
- 休日 当会就業規則による
- 給与等 時給1,300円～1,500円（訪問介護の提供内容により積算平成28年4月1日現在単価）、その他は当会給与規程及び登録職員就業規則、訪問介護事業所運営規程による
- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

2 応募要領

- 受付期間
平成29年2月1日（水）～2月22日（水）
（執務時間内）
- 受付場所 川内村複合施設ゆふね内
川内村社会福祉協議会事務局
- 応募方法 川内村社会福祉協議会に備え付けの「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。
（郵送の場合も2月22日必着のこと）
- 選考方法 書類審査及び個別面接による。（面接日時場所は、後日応募者に通知する。）
- 問合せ先
社会福祉法人 川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

♥ 善意のご寄付



次の方から、ご寄付をいただきました。
ました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

・田辺 司様（沢）

故田辺エワ様 ご遺志

・秋元 武様（吉ノ田和）

故秋元勝美様 ご遺志

・久保田学様（北川原）

故久保田敬孝様 ご遺志

・菅波 健一（マリ山）

故菅波ヨシ子様 ご遺志

*一般ご寄付

・望月威男様（静岡市）

（株）イシフクフタバ会長

・望月隆司様（田村市）

（株）イシフクフタバ代表取締役

・箭内義之様（坂市内）

とりじ商店

・とりじ商店募金箱

*物品ご寄付

・菅波 雪子（沼田）

車いす 1台

♥ 子育てサロン

「子育て中の方たちが、

仲間を作り支え合う場です」

子育て中の親や子育てに関心のあるおじいちゃん・おばあちゃん、気軽に・楽しく・自由に参加して、育児に関する情報交換や交流を図ります。

■日程 2月2日（木）・16日（木）

■時間 午前10時～午前11時30分

■場所 五社の杜サポートセンター

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

♥ ふれあい・いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、「ふれあい・いきいきサロン」の2月の予定についてご案内します。
対象地区の住民であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【8区住民対象】

■日時 2月14日（火）

午前10時～

■場所 毛戸集会所

【7区住民対象】

■日時 2月17日（金）

午前10時～

■場所 第7区集会所

【5区住民対象】

■日時 2月24日（金）

午前10時～

■場所 第5区集会所

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

♥ 小物づくりとお茶会



■日時 2月9日（木）

午後1時30分～午後3時

■場所

五社の杜サポートセンター

■対象者

小物づくりに興味のある方
■用意するもの

裁縫道具（針・マチ針・はさみ）等をご持参ください。

楽しみづくりや仲間との交流を目的に開きますので、お気軽にご参加ください。

交通手段がない方は、川内村社会福祉協議会までご連絡ください。

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

心配ごと相談所（2月予定）

2月15日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、四倉鬼越仮設住宅集会所において民生児童委員が相談に応じます。

日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

休日当番医〈2月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●郡山市

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
2月5日	むかわクリニック	小児科	八山田五丁目79	933-7788
	まつもと内科クリニック	内科、消化器内科、小児科	田村町金屋マセ口4-1	953-7412
	小玉耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	中野一丁目23	952-3638
2月11日	久米こどもクリニック	小児科	島二丁目50-1	923-0585
	永岡医院	内科、小児科	富久山町久保田字上野17-1	922-2818
	伊藤眼科	眼科	富久山町久保田字伊賀河原5	990-2528
2月12日	すみこしこどもクリニック	小児科	本町二丁目11-7	935-5000
	ファミリークリニックさとう	内科、小児科、消化器内科	開成五丁目12-2	932-1390
	やまぐち整形外科クリニック	整形外科	田村町金屋字マセ口5-1	926-0075
2月19日	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	えんどう内科クリニック	内科	富久山町久保田字伊賀河原75-2	983-8327
	浜津眼科	眼科	横塚一丁目3-8	956-1880
2月26日	いいもり子ども医院	小児科	富久山町久保田字伊賀河原3	990-1241
	二瓶医院	内科	湖南町三代字御代1250	982-2556
	葎我堂栗山医院	内科、外科、消化器科	開成二丁目23-23	923-5038
3月5日	渡辺美佳子こどもクリニック	小児科	富田町字下亀田1-35	927-8622
	桜井診療所	内科	方八町二丁目6-16	944-8840
	佐藤眼科医院	眼科	安積町長久保三丁目15-12	947-0221

●田村市方面

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
2月5日	公立小野町地方総合病院	内科・小児科・外科・他	野町大字小野新町字宿ノ後4	72-3181
2月11日	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、リハビリテーション科	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
2月12日	西山医院	内科・外科・他	三春町字御免町179	62-2473
2月19日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
2月26日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442
3月5日	大久保クリニック	心療内科・神経科・内科・他	田村市船引町船引字扇田211	82-2555
3月12日	雷クリニック	内科・消化器科	三春町字担橋2丁目1-2	62-6333

●ひらた中央病院

月日	診療科目	所在地	電話(0247)
【2月】5日、11日、12日 【3月】12日、20日、26日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 眼科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科	平田村大字上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、当院の内科診療を担当する非常勤医師、柳田 拓実（やなぎた たくみ）医師から「高血圧について」お知らせいたします。

平成26年の調査によると高血圧性疾患の総患者数は1010万8000人と報告されています。高血圧症は自覚症状に乏しく、「ありきたりな病気」と認識され、そのまま放置されてしまうことも少なくありません。しかしながら、脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）、心臓病（冠動脈疾患、心肥大、心不全など）、腎臓病（腎硬化症など）および大血管疾患の強力な原因疾患であり、早めの診断、適切な治療を必要とする疾患です。「高血圧治療ガイドライン2014」では「診察室血圧と家庭血圧の間に診断の差がある場合、家庭血圧を優先する。」と記載され、家で測定した血圧が重要視されるようになりました。血圧は様々な要因で変動するため、下記のような測定方法が推奨されています。

1. 測定位置：上腕部（二の腕）
2. 測定時の条件
朝：起床後1時間以内、排尿後、服薬前、1、2分座って安静にした後
夜：就寝前、1、2分座って安静にした後
3. 測定回数：1機会に2回測定して平均値をとる。

血圧測定は正しい測定を継続して行い、その結果に基づいた診断・治療を続けることが大切です。治療は、減塩（1日6g未満）、禁煙、適度な運動、減量などの生活改善と薬物療法が基本となります。家庭で135/85mmHgを超える血圧が続く場合は当院までご相談ください。



内科診療担当
非常勤医師
やなぎた たくみ
柳田 拓実 医師

柳田 拓実 医師の診療日、受付時間については当院までお問い合わせください。
公立小野町地方総合病院総務課 ☎ 0247-72-3181

村民憲章

- 一、 しまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

（昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

国保診療所より内科・歯科休診と専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内 科 休 診	2 月	毎週火曜日	終日休診（内科医師研修のため）
		9 日（木）	終 日（内科医師不在のため）
		16 日（木）	終 日（内科医師学会参加のため）
		17 日（金）	終 日（内科医師学会参加のため）
		20 日（月）	終 日（内科医師不在のため）
内 科 時 間 休 診		13 日（月）	午 後（内科医師研修のため）
		15 日（水）	午 前（専門医師診療のため）
		27 日（月）	午 後（内科医師研修のため）
専 門 医 診 察 日	○整形外科診察日	2 月 7 日・14 日・21 日・28 日 毎週火曜日午前のみ診療	
	○内視鏡検査日	2 月 13 日・27 日（月） 午前のみ診療 ※要予約制	
	○心療内科診察日	2 月 9 日（木） 午後のみ診療	
	○眼科診療日	2 月 15 日（水） 午前のみ診療	
歯科休診	なし		
歯科時間休診	なし		

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合もありますのであらかじめご了承ください。

変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。

発育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。



あしあと

寒さの厳しい季節となりました。最低気温マイナス10度の極寒の中、冬キャンプ（P3）が開催されました。キャンプを冬に…!!と始めは驚きでしたが、写真を拝見すると、参加された方々のとても楽しそうな笑顔がありました。寒さに打ち勝って、冬ならではの魅力を発見するのも素敵だなと感じました。 企画政策係 秋元

表紙について

小正月の伝統行事「だんごさし」がかわうち保育園で行われました。老人クラブの皆さんに教わりながら、上手に丸くお団子を作りました。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏 名	年 齢	住 所
秋 元 勝 美	93歳	吉ノ田和
久 保 田 敬 孝	86歳	北川原
猪 狩 ヨ シ エ	98歳	田ノ入

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

日	月	火	水	木	金	土
29 友引	30 先負	31 仏滅	1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引
			プラ・ペット	子育てサロン (五社の杜) 不燃ごみ	燃えるごみ	
5 先負	6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負
	いきいき教室 (南1丁目)	内科終日休診 午前整形外科		内科終日休診 午後心療内科 小物づくりと お茶会 (五社の杜) カン		(建国記念の日)
12 仏滅	13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅
かわうち親子 クラブ	内科午後休診	内科終日休診 午前整形外科 乳幼児健診(ゆふね) いきいきサロン (第8区) 燃えるごみ	内科午前休診 午前眼科 心配ごと相談所 (四倉鬼越仮設 集会所) プラ・ペット	内科終日休診 子育てサロン (五社の杜) ピン	内科終日休診 いきいきサロン (第7区) 燃えるごみ	
19 大安	20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安
	内科終日休診	内科終日休診 午前整形外科			いきいき教室 (若宮前) いきいきサロン (第5区) 燃えるごみ	
26 友引	27 先負	28 仏滅	3/1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引
	内科午後休診	内科終日休診 午前整形外科				
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
5 先負	6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負
	内科終日休診	内科終日休診 午前整形外科		内科午後休診 午後心療内科		
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	